

2018年 平成30年

広報 さがみはら

11/15

No.0104

毎月15日発行

Midori
みどり緑区イメージキャラクター
「ミドリ」

区版

http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/midoriku/

区の人口・世帯

市 171,919人 (78増)

男 86,650人 / 女 85,269人

世帯数 73,442世帯 (104増)

平成30年10月1日現在 ()は前月との増減

発行 / 相模原市 編集 / 緑区役所区政課

〒252-5177 相模原市緑区西橋本5-3-21

緑区合同庁舎内
☎042-775-8802

冬の夜空に 輝く光の共演

津久井湖の両岸で開催される2つのイベント。それぞれの魅力をたづねり堪能してください。



撮影:山本恵美さん

つくい湖湖上祭

時 11月18日(日) 午前10時～午後6時 (荒天中止)

会 県立津久井湖城山公園 水の苑地

※花火は午後5時35分から

「未来への架け橋」をテーマに、子どもたちに夢を与える職業体験や津久井地域の魅力が詰まったステージイベント、地元特産品の販売・PRなどを行います。祭りのフィナーレには、県内でも数少ない冬の花火が津久井湖上の澄んだ夜空に輝きます。

同祭実行委員会 ☎080-4668-4612



職業体験(働く車の展示)



津久井産材を使った椅子作り体験

未来を担う子どもたちの郷土愛を育み、「津久井」という地名を継承してほしい、と願いを込めたこのイベントも今年で4回目を迎えました。

日中は例年よりパワーアップした催しが行われ、祭りの最後を飾る花火もリニューアル。子どもから大人まで1日を通して楽しめるイベントとなっています。

同祭実行委員長
高橋研吾さん

津久井湖城山 イルミネーション

点灯式

11月18日(日)

午後4時30分から

会 県立津久井湖城山公園 花の苑地

花の苑地のシンボルである高さ30mのメタセコイアの樹木や、その周辺にともされた約4万個のLED電球が幻想的な世界に包まれます。

点灯期間 11月18日(日)～12月25日(火)、12月31日(月)～平成31年1月3日(休)
日没(午後5時ごろ)～午後9時

同実行委員会(津久井観光協会内) ☎042-784-6473

アクセス

水の苑地 橋本駅北口から「三ヶ木」行き

バス「城山高校前」下車、徒歩3分

花の苑地 橋本駅北口から「三ヶ木」行き

バス「津久井湖観光センター前」下車

※両会場とも無料駐車場がありますが、なるべく公共交通機関の利用をお願いします。



林業の担い手から見た森林環境税

高橋正二

森林環境税が平成31年に導入されることが決まりました。不在村地主や所有者不明地の増加で森林が放棄され、山が荒れ放題となったことによる災害や被害が国民全体にまで及ぶようになってきた、その現状を打開しようとするものであります。また林業は3K、4Kと言われ林業の担い手が不足している現状から、林業に従事する人達の労働環境をも変えようという狙いもあるようです。

課税は納税者一人当たり1000円。1割が県に、残り9割が森林面積別、人口別により市町村に分配されます。これにより市町村の予算配分は林務関係への大幅な増額が見込まれ、農林課関係の人員も大幅に増員されることになると思われます。とりわけ市町村においても専門職を採用せざるを得なくなると思われるし、当分の間県職員（OBを含む）等が技術的指導や助言を行うことになると思えます。

私は森林環境税が軌道に乗るのには10年以上を要するのではないかと思っています。市町村においては研修や講習と勉強会等により東奔西走することになると思われます。山、そして森林を半世紀以上長い年月放置した結果、大きなツケが大きくなうねりとなって回ってきたように思えてなりません。市町村の予算の配分も林務関係への増額が迫られることになるでしょう。

現状では森林面積が70%以上を占める町村ほど林務関係の予算が少なく、今まで以上に予算配分することは困難なことだと推測されますが……。日本が各国に先駆けて森林環境税の導入を決めたことは、すべての国々に一石を投じ、力強く発信しただしたように思えます。



山を守る合間のひととき、家族旅行の一コマ。

私が思う間伐の必要性・重要性

高橋正二

一般的にはスギ・ヒノキなどは山林1haに約3000本植えます。植栽後1～10年間には下刈（下草刈り 年2回実施）、つる切り、補植（植栽木が枯れたときなどに植え直す作業）等を行います。植栽後10～20年間は、除伐（目的以外の木を除く作業）、枝打（下方の役目の終わった枝を切る作業）、つる切り等を各2～5回ほど実施します。人間に例えればこれで一人前で、以後はあまり手がからなくなります。人間も20歳くらいで手がからなくなります。20年を過ぎた頃より間伐が待っています。この間伐は、初めに1haに3000本植えた木を、150年前後で1000～3000本前後にもつていく作業です。この間伐が大変重要であり、ここで手を抜くと土砂災害や様々な災害を引き起こすことにもなりかねません。間伐作業は成立本数の20%前後を毎回伐採します。3000本植えた木を、1回目で2500本、2回目で2000本を残して伐採します。以後、木の生長と共に順次1700本、1400本、1100本、800本と減らしていきますが、ここまでにかかる年数は約80年か

ら90年です。こうして徐々に本数を減らして行き、植栽後80年（※）を超えた頃に600～1000本程度となっているのが望ましいとされていますが、現実にはこのように間伐を繰り返して管理されている森林はほとんどありません。間伐が行われていたとしても1～2回目だけで、全く手入れがされずに放置された森林がほとんどです。植栽木が80年生になった時に、7回前後間伐された森林は無いように思います。日本の森林は災害に弱い。それはこの大事な間伐作業を怠っているからに過ぎません。我が国では、毎年10月と11月を間伐推進強化月間として間伐の普及啓発活動が行われていますが、間伐は一向に進んでいないのが現状であり、大雨の度に土砂災害を誘発しているように思います。

（※天然木と植栽木との見分けがつかなくなるのが80年生から90年生であり、人間の平均寿命と同じです。この頃より木の香りが強くなり、強度も一段と強くなって、木にねばりが出てきます）

もう一つ間伐で大事なことは、曲がり木、あばれ木、細い木、樹高の低い木はもちろん切るわけですが、人間と同じで木にもそれぞれ寿命があります。木にも一本一本持って生まれた寿命があり、木によって50年から1000年以上と寿命は様々です。それらを見抜いて実施するのが間伐作業であり、特に伐採する木を決める選木作業



社員の指導にあたる高橋正二さん。



きれいに整備された森林。

は、ベテランでないとなかなか難しい作業と言われています(※)。
(※選木の目安として木の先端(業界の専門用語でヤリ)が三角にとがっている木は、一般的にはまだ成長が旺盛な樹木であり、切ってはいけない木ですが、木の先が丸くなっている木は伐採しても良いでしょう)
『平成30年7月豪雨』では、西日本各地で未曾有の洪水や土砂災害が発生し、多くの死傷者・行方不明者が出てしまったのは記憶に新しいかと思えます。こうした森林を取り巻く諸問題を解決すべく、2019年度税制改正において『森林環境税』が新たに創設されることとなりました。納税者一人当たり1000円を徴収し、全国から約6000億円が入る見込みです。それらをもとに森林の整備や、昭和30年頃より3分の1まで減ってしまった林業従事者の育成などに充て、山で働く人達の福利厚生の実や働き方改革が進められます。森林環境税の導入により、森林に関わる新法や大幅な法律の改正、改定が行われて、林業を取り巻く一連の環境は大きく変貌を遂げることになるかと期待しています。